

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度皇居西地区庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和8年4月7日	上園緑地建設株式会社東京支店 東京都荒川区西尾久六丁目6番12号	4120001098489	入札を実施したが、落札者とな るべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算 決算及び会計令第9条の2)	(非公表)	41,250,000	-	-				
令和8年度皇居東地区庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和8年4月7日	株式会社サンフィールド 東京都あきる野市菅生667番地	9013101004455	入札を実施したが、落札者とな るべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算 決算及び会計令第9条の2)	(非公表)	40,700,000	-	-				
令和8年度須崎御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和8年4月24日	株式会社愛樹園 静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本428	9080101014593	当該者以外の履行可能な者の有無を 確認する公募を実施したところ、応 募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	8,349,000	-	-				
令和8年度葉山御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和8年4月27日	有限会社川口造園 神奈川県三浦郡葉山町一色1759	5021002068770	当該者以外の履行可能な者の有無を 確認する公募を実施したところ、応 募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	12,650,000	-	-				
京都御所清涼殿障壁画保存工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 武田 誠司 京都市上京区京都御苑3	令和8年5月22日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上ル福長 町113・115・117・118 番合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を 確認する公募を実施したところ、応 募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	41,047,600	-	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
京都御所ほか障壁画修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 武田 誠司 京都市上京区京都御苑3	令和8年6月2日	株式会社松村泰山堂 京都市北区小山西大野町5 1 番地 3	2130001005462	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	8,415,000	-	-				
令和8年度御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和8年6月4日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目1 5 番 2 号	7010401088742	当該者は、御所新築工事やその後の改修工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,922,000	9,900,000	99.8%	-				
皇居平川橋架替設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和8年6月4日	中央コンサルタンツ株式会社東京支店 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	9180001026134	本業務は、平川橋の木材部分の架替及び鋼材部の補修に必要な設計を委託するものであり、専門的な技術が要求されるため、業務受注者の選定は簡易公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力が優れていた当該者に特定されたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	22,066,000	22,000,000	99.7%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。